上尾市長等政治倫理条例(案)に対する意見書

《氏 名》〇〇〇〇	
《住 所》上尾市○○ ■■番地	
※上尾市外にお住まいの方は、下記の該当するものに〇をつけてください	
1. 市内に在勤(事業所名: 2. 市内に在学(学校名:)	
3. 市内に事務所又は事業所を所有	
4. 市内に固定資産を所有 5. この条例(案)に関して利害関係がある(利害関係の内容)	
3. この未例(未)に因じて利日国际がめる(利日国际の内 日	
 《連絡先》(電話番号・メールアドレスなど)	
(※意見の内容について、お問い合わせさせていただく場合があります)	
https://ageoombuds.com	
ご意見がある箇所を記入してく	ご意見やご提案を記入してください。
ださい(ページ、見出し等)。	こ思兄やこ掟糸を記入してください。
上尾市長等政治倫理条例(案)	「政治倫理条例制定特別委員会調整会議」は 2020.03.24 か
	ら 07.14 まで、11 回開催されている。その会議録は web では
	公開されていないため、市議会の録画を全回視聴しなければ全体 像が見えてこない。たとえば、直近の7/14の会議では、「審査
	会」の委員の定数が3名では少ないのではないか、公開する必要
	があるのではないか、という意見が多数出ていたにもかかわらず、
	(案)では3人になっている。
	市民にコメントを求めるのであれば、同調整会議でどのような
	議論がされているのか、論点を整理した資料を担当の総務課とし
	て市民に向けて丁寧に提示する必要があるだろう。条例(案)だ けを示されただけでは、大方の市民は判断がつかないと思われる。
	こうらうこう こうこう へいく スンス・ストストストストストン こうりょう こうりょう こうりょう こうさい しょう こう こうさい しょう こういん こうしょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう
※案文の第2条	<副市長及び教育長について「なぜその者を市長が任命したのか」
	その理由を市議会で明らかにすること>を文言として挿入する。
	理由:現状は、教育長で言えば「なぜ池野和己氏を教育長として
	指名したか」その理由が市議会及び市民に知らされていないため。
※案文の第6条	案文の第6条冒頭の「市長は」を「 <mark>市長等は</mark> 」に変更する。
	理由:副市長と教育長を除く理由が全く述べられておらず、副市
	長と教育長を含めることは、市民的視座からも合理性が認められ
	るため。

※案文の第12条

「審査会の委員は、3人とし」を「審査会の委員は、8人とし」に変更する。

理由:上尾市と人口規模でほとんど変わらない草加市の政治倫理 条例では、審査会の委員は8人となっている。県内他の自治体の 条例等を参考にしたのか甚だ疑問である。

また、7/14の調整会議で、総務課長は「3人」とする理由に 〈監査委員〉や 〈 (情報公開) 審査会〉の委員が3人となって いるから、と説明している。しかしながら、基本的に住民監査請 求や情報公開審査請求は、市民ひとりでも請求可能である。 すなわち、以下の案文第17条で有権者100分の1以上として いることと決定的に矛盾することになる。

※案文の第17条

「登録されている者の総数の100分の1以上の連署」を「登録されている者は」に変更する(つまり連署不要とする)。

理由:市民一人でも可能な情報公開請求や住民監査請求(上尾市職員措置請求)に合わせるのが当然である。100分の1(約1,900人)以上の連署とする根拠が全く示されていない。